

令和5年第1回東みよし町教育委員会定例会会議録

令和5年1月26日、令和5年第1回東みよし町教育委員会定例会を東みよし町中央公民館（2階会議室）に招集する。

開会 午前10時00分
閉会 午前11時50分

□ 付議事項

- 1) 議案第1号 社会教育委員の委嘱について
- 2) 議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 3) 議案第3号 令和5年度就学援助費支給額について
- 4) 議案第4号 令和5年度準要保護 新入学児童生徒学用品費 入学前支給の認定について

□ その他

- 教育委員会次回定例会の日程について

□ 出席委員

教育長	真鍋孝之
職務代理者	秋田正弘
委員	荒操
委員	三木一将
委員	三好章文

その他出席者

教育委員会事務局 生涯学習課長 岸本利則・学校教育課長 大西輝明

1、開議

・教育長から開議宣告

只今から令和5年第1回東みよし町教育委員会定例会を開催します。

前回の会議録につきましては、秋田委員と三木委員に署名いただき、相違ないことの確認をいただきました。本日の会議録の署名者につきましては、荒委員と三好委員にお願いいたします。

2、付議事項

教育長 : 議案第1号 社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 : (資料に基づき朗読説明を行う。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは原案のとおり可決します。

教育長 : 次に議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（資料に基づき朗読説明を行う。）

教育長：事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは原案のとおり可決します。

教育長：次に議案第3号 令和5年度就学援助費支給額について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：令和5年度の就学援助費の金額について、国の単価が改定されましたので準じて町の支給額を決定していただくものです。

教育長：事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは原案のとおり可決します。

教育長：次に議案第4号 令和5年度準要保護 新入学児童生徒学用品費 入学前支給の認定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（申請のあった児童生徒の申請書及び課税資料を確認いただき詳細について説明する。）

教育長：事務局が説明したとおりです。非課税世帯の8名については認定。所得割世帯の5名は認定とし、所得要件を超える2名については認定しないことでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、決定とします。

2、教育長報告

教育長

- ・学校のコロナ感染状況について
- ・学校の卒業式・入学の日程について

3、その他

教育長：次回の定例会の日程についてお諮りします。

全委員：日程について協議。

教育長：それでは2月22日（水）午前10時から開催するということをお願いします。

教育長：これで、令和5年第1回東みよし町教育委員会定例会を終了します。